

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省7(V-2-1))

施策目標名(政策体系上の位置付け)	社会・経済状況の変化に対応しつつ、地域、中小企業、産業の特性に応じ、より良質な雇用を創出、人材確保・定着を支援するとともに雇用の安定を図ること(施策目標V-2-1) 基本目標V：意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策大目標2：社会・経済状況の変化に対応しつつ、より良質な雇用を創出、人材確保・定着を支援するとともに雇用の安定を図ること	担当 部局名	職業安定局 人材確保支援総合企画室 雇用開発企画課 雇用開発企画課 雇用保険課 地域雇用対策課 地域雇用対策課 労働移動支援室 建設・港湾対策室 外国人雇用対策課	作成責任者名	人材確保支援総合企画室長 仙田 亮 雇用開発企画課長 立石 祐子 雇用保険課長 堀 泰雄 地域雇用対策課長 佐藤 広道 労働移動支援室長 向山 和紀 建設・港湾対策室長 和田山 純一 外国人雇用対策課長 安藤 英樹
	・ 少子高齢化が進み、人口減少局面に入っている我が国の経済社会情勢の中、人手不足の問題が顕在化するとともに、地域における安定した雇用の創出等が課題となっている。これらの問題に対して、①地域、②中小企業、③産業というそれぞれの観点から、施策を実施している。 ・ また、業種・地域・職種を越えた再就職等を促進している。 【1. 地方創生に向けた地域雇用対策の推進】 ・ 主な施策として、地域雇用の課題に対して、国や都道府県の施策と連携を図りつつ、地域における良質な雇用の実現を図る取組を実施する都道府県を支援する「地域活性化雇用創造プロジェクト」を実施している。 ----- 【2. 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進】 ・ 中小企業団体(事業協同組合等)が、構成中小企業者のために人材確保や従業員の職場定着を支援するための事業を行った場合や、事業主が雇用管理制度又は業務負担軽減機器等の導入による雇用管理改善を行い、離職率低下に取り組んだ場合等について、雇用関係助成金(※1)により支援している。なお、こうした助成は平成30年度から、雇用管理改善に資する助成金を整理統合して、「人材確保等支援助成金」として実施している。 ※1 雇用保険二事業に係る保険料を原資として事業主に支給されるもの。 ----- 【3. 産業構造の変化や景気変動等に対応した雇用対策(雇用の維持と労働移動の円滑化)】 ・ 雇用調整助成金について、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置を実施し、事業主の雇用維持の取り組みを支援してきたが、感染状況を踏まえ令和5年度より通常制度に移行した。また、令和6年度より、休業よりも教育訓練による雇用維持を選択しやすくなるよう制度を改正したところ。引き続き景気変動等の影響による労働者の失業予防に取り組む。 ・ 雇用情勢や産業構造の変化を踏まえた労働移動の円滑化を図るため、転職・再就職支援のための助成金を支給している(早期再就職支援等助成金)ほか、正規雇用労働者の中途採用比率の公表義務付け等を行っている。 ・ 産業雇用安定助成金について、労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、出向から復帰した際の資金を出向前と比して5%以上上昇させた場合に、労働者を送り出す事業主が負担した出向中の資金の一部を助成するほか、景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、生産性向上に資する取組等を行うために必要な新たな人材の円滑な受け入れを支援する。加えて、令和6年能登半島地震の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合等に、一定の助成を行う。 ・ 労働力の産業間、企業間移動の円滑化に寄与するため、出向・移籍による労働移動に関する情報提供・相談等をおこなう産業雇用安定センターによるマッチング体制を強化している。 ・ コロナ禍での非正規雇用労働者等に対する労働移動支援事業(求職者支援制度の拡充等)の支援を行うことで、伴走型の支援を提供する。				
施策を取り巻く現状	労働供給制約が加速的に強まり、あらゆる分野で人手不足が進行する中、人材確保に苦慮する事業主等が増加し、人手不足に対する企業の動向調査(帝国データバンク、2024年4月分)によれば、正社員の人手不足企業の割合は51.0%、非正社員でも30.1%が人手不足と回答している。また、同社による全国企業倒産集計では、離職や採用難等により人手を確保できず、業績が悪化したことが要因となって倒産する事業所も2013年1月に集計開始以来増加しているという現状がある。 また、中小企業者の中には、自力で実施することは困難である等の理由で、人材確保に有用であると理解していても、労働環境向上に取り組むことができない事業所も存在していることが課題となっている。 ・雇用調整助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置により広く利用されたが、令和5年度から通常制度に移行したことにより、現在は利用者が減少傾向にある。 ※令和2年度の支給決定件数は2,967,401件、令和3年度の支給決定件数は、3,126,547件、令和4年度の支給決定件数は1,788,694件、令和5年度の支給決定件数は180,995件、令和6年度の支給決定件数は29,387件。 ・早期再就職支援等助成金の支給決定人数は、令和2年度から令和3年度にかけては、人手不足分野である医療・福祉分野での活用が進んだこと等により増加したが、令和4年度以降は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて段階的に事業活動が再開され、再就職援助計画の対象者が減少したことから、減少傾向が続いている。 ※令和2年度の支給決定人数は2,014人、令和3年度の支給決定人数は3,223人、令和4年度の支給決定人数は2,675人、令和5年度の支給決定人数は1,414人、令和6年度の支給決定人数は1,407人。				
施策実現のための課題	1	人口流出等の地域雇用の課題に対し、地方創生の観点から、地域に魅力のある仕事をつくるとともに、そこに必要な人材の育成等を推進する必要がある。			
	2	雇用創出の中核的な担い手である中小企業等では、採用意欲がありながら人材が確保できない等の雇用管理上の課題を抱えており、人材不足が顕著となっている。この解消のためには、現在就業している従業員の職場定着を高めるなど、雇用管理改善の取組を通じた、「魅力ある職場づくり」を推進する必要がある。			
	3	今後大幅な需要拡大が見込まれる看護、介護、保育分野といった社会保障関係分野や、技能労働者の入職が減少傾向にある建設分野をはじめ、各産業分野において人材不足問題が深刻化している。介護事業所の雇用管理責任者について、雇用管理責任者の講習を受講した事業所では雇用管理責任者の選任割合が高いが、全事業所ベースでは低い状態が続いている。			
	4	産業構造の変化に伴い、人材を必要とする成長産業等への人材移動が可能な労働市場を実現するとともに、景気変動等の影響による労働者の失業を予防する必要がある。			

各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係				達成目標の設定理由
	目標1 (課題1)	地方公共団体による産業政策と一体となった雇用創出の取組を支援する等により、地域における安定した雇用の創出等を進める。			地域に魅力ある仕事をつくるとともに、そこに必要な人材の育成等を進めていくためには、各地域の創意工夫を活かした取組等を支援することが必要となるため。
	目標2 (課題2)	中小企業事業主等を対象とした雇用管理改善等の取組支援により、職場定着を促進させ、人材不足の解消を図る。			中小企業等における人材不足を解決するためには、中小企業等における雇用管理改善の取組みを通じて「魅力ある職場づくり」を創出し、現在就業している従業員の職場定着を高める必要があるため。
	目標3 (課題3)	人材不足分野の事業主を対象とした雇用管理改善等の取組支援により、職場定着を高めるとともに、人材の確保を進める。介護事業所において雇用管理に責任を有する者を対象に、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理責任者選任の働きかけを行う。			人材不足分野において職場定着を高め、効果的に人材確保対策を実施するためには、事業主等を対象とした雇用管理改善等の魅力ある職場づくりの取組支援が必要であるため。雇用管理責任者選任の事業所の方が離職率が低い傾向にあり、雇用管理責任者選任の働きかけを行う取組支援が必要であるため。
	目標4 (課題4)	労働者の転職・再就職支援、出向・移籍支援の強化等により、事業規模の縮小等の際の離職を余儀なくされる方を含めた労働者の転職・再就職を援助・促進するほか休業等による雇用維持を支援する。			成長分野等への人材移動を進めるためには、離職を余儀なくされる方を含めた労働者の転職・再就職支援や出向・移籍支援に取り組む必要があるため。 また、景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業所の労働者の失業を防止する必要があるため。

達成目標1について													
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値							
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
①	地域活性化雇用創造プロジェクト事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等雇入れ数(アウトカム)	-	-	6,784人	令和7年度	6,761人	6,256人	7,207人	7,126人	6,784人	国や都道府県の施策との連携を図りつつ、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズに合った人材育成、就職促進等の地域雇用の課題への対応に取り組む都道府県を支援する本事業は、地域における良質な雇用の創出・確保の推進に資するため、当該事業における正社員就職件数等を指標として設定した。	各地域の事業実施による正社員等雇入れ数は、地域雇用の現状や課題、地域の関係者の意見、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定した。	
達成手段1 (開始年度)		令和5年度 予算額	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等							
		執行額	執行額										
(1)	通年雇用助成金 (昭和43年度)	※	※	※	—	※					002537		
		※	※										
(2)	沖縄離職者雇用対策費 (昭和47年度)	※	※	※	—	※					002532		
		※	※										
(3)	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース) (平成19年度)	※	※	※	—	※					002535		
		※	※										
(4)	季節労働者通年雇用促進等事業費 (平成19年度)	※	※	※	—	※					002541		
		※	※										
(5)	沖縄早期離職者定着支援事業 (平成20年度)	※	※	※	—	※					002532		
		※	※										
(6)	地方就職希望者活性化事業費 (平成21年度)	※	※	※	—	※					002542		
		※	※										
(7)	地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース) (平成25年度)	※	※	※	—	※					002535		
		※	※										
(8)	福島避難者帰還等就職支援事業 (平成25年度)	※	※	※	—	※					002554		
		※	※										
(9)	地域活性化雇用創造プロジェクト (平成28年度)	※	※	※	1	※					002555		
		※	※										
(10)	地域雇用活性化推進事業 (令和元年度)	※	※	※	—	※					002558		
		※	※										

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
2	人材確保等支援助成金に係る 中小企業団体助成コースの支給を受 けた事業協同組合等の構成中小企業 者の本事業終了時における求人充足 率 (アウトカム)	-	-	70.0%	令和7年度	35.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	施策目標の達成手段である人材確保等支援助成金の目標が達成され ているかを測定することが、施策目標の達成状況を測定するために妥 当であるため。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分母Y:事業協同組合等の構成員である中小企業者の求人数(令和6 年度:3,086人) ・分子X:求人充足数(令和6年度:1,848人)	目標値については、引き続き、本助成金の支給を受けた事業協同組合 等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求 人充足率70%に設定した。(R6年度実績60.0%を考慮)
						72.3%	55.4%	64.4%	60.0%			
3	人材確保等支援助成金に係る 人事評価改善等助成コースの支給を受 けた事業主の事業所における支給 後6か月後の労働者の定着率(アウ トカム)	-	-	90.0%	令和6年度	90.0%	-	-	90.0%	（※人事評価改善等助成コースは令和6年度限りで新規受付を終了） （本指標は令和6年度まで） 施策目標の達成手段である人材確保等支援助成金の目標が達成され ているかを測定することが、施策目標の達成状況を測定するために妥 当であるため。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり(令和3年度～)。算出式 X/Y ・分母Y:人事評価制度の対象となる労働者数(令和3年度:1,422人) ・分子X:支給決定6か月後の労働者数(令和3年度:1,270人) ※人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース)は令和3年度 末をもって受付休止し、令和6年4月1日より受付再開した(このため、 令和4年度及び令和5年度の目標値及び実績値は無し)。	-	
						89.3%	-	-	集計中 (R8年10月 頃目途)			
4	人材確保等支援助成金に係る 雇用管理制度・雇用環境整備助成コ ースの助成金を利用した事業主から、本 助成金(雇用管理制度・雇用環境整備 助成コース)が雇用管理改善を実施 する契機となったと評価を受ける割合	-	-	90.0%	令和7年度	-	-	-	-	90%	【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり(令和7年度～)。算出式 X/Y ・分母Y:アンケート回答数 ・分子X:本助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)が雇用 管理改善の取組を図る契機となったとする回答 ※人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)は 令和3年度末をもって受付休止し、令和7年4月1日より受付再開した(こ のため、令和3年度～令和6年度の目標値及び実績値は無し)。	本助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)は事業主が雇用 管理改善を実施することで、人材確保や職場定着を促進することを目的 としていることから、本助成制度を契機として雇用管理改善を実施す ることとした事業主の割合を目標とし、その数が大部を占める一定以上 数となることを目的として90%以上に設定する。
						-	-	-	-			
5	【令和3年度】 人材確保等支援助成金に係る 外国人労働者就労環境整備助成コ ースの支給を受けた事業主の事業所 における令和4年4月末時点の外国 人労働者の定着率(アウトカム) 【令和4年度以降】 人材確保等支援助成金に係る 外国人労働者就労環境整備助成コ ースの支給を受けた事業主の事業所 における支給後6か月後の外国 人労働者の定着率(アウトカム) ※ただし、外国人労働者が2人以上10 人以下の場合は、外国人労働者離職 者数が1人以下であること	-	-	90.0%	令和7年度	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	施策目標の達成手段である人材確保等支援助成金の目標が達成され ているかを測定することが、施策目標の達成状況を測定するために妥 当であるため。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり(令和4年度～)。算出式 X/Y ・分母Y:対象外国人労働者数 ・分子X:支給後6ヶ月後の対象外国人 ※令和3年度は支給実績が無かったため、実績値無し。	・ 本助成金(外国人労働者就労環境整備助成コース)の活用により事 業所における外国人労働者の定着が図られたかを確認するため、外国 人労働者の定着率を目標とする。なお、他コースについて設定され ている目標を考慮すれば、本来「支給後6か月後」の定着率を目標とす ることが適当であるものの、令和3年度中の支給決定は最速でも令和 4年2月以降となり評価までの期間が6か月に満たないことから、令和 3年度については「令和4年4月末時点」の定着率を目標とした。令和4 年度以降については平準化して「支給後6か月後」の定着率を目標とし て設定した。 ・ 目標値については、外国人労働者の離職率等を踏まえて設定した。
						-	100.0%	100.0%	100.0%			
(参考指標)						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	選定理由	
6	人材確保等支援助成金に係る中小企業団体助成コースの支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足数					596	98	1,286	1,848		達成目標2である「中小企業事業主等を対象とした雇用管理改善等の取組支援により、職場定着を促進させ、人材不足の解消を図る。」につい ては、指標2Iにある「中小企業団体助成コースの支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率」を測 定指標として設定し、目標を達成しているかの判断を行っているところだが、実数である求人充足数について参考指標とすることで、達成目標2 の達成度合いをより正確に把握することができると考えるため設定した。	

達成手段2 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等	行政事業レビューシート予算事業ID
		予算額 執行額	予算額 執行額				
(11)	人材確保等支援助成金 (中小企業団体助成コース等) (平成25年度)	※	※	※	2	※	002552
		※	※			※	
(12)	人材開発支援助成金 (人材育成支援コース・教育訓練休暇 等付与コース・人への投資促進コース・ 事業展開等リスキリング支援コース) (平成13年度)	※	※	※	－	※	002628
		※	※			※	
(13)	船員雇用促進対策事業費補助金 (平成21年度)	※	※	※	－	※	002546
		※	※			※	
(14)	人材確保等支援助成金(外国人労働 者就労環境整備助成コース) (令和2年度)	－	－	－	4	外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備(就業規則等の多言語化など)に取り組む事業主に対し、助成するものであり、本助成金を通じて外国人労働者の職場 定着に寄与する。 (※令和5年度から「(15)雇用・適正就労対策推進費」に統合)	－
		－	－				
(15)	雇用・適正就労対策推進費 (平成5年度)	※	※	※	4	※	002584
		※	※			※	

達成目標3について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
○7	人材確保等支援助成金の「建設キャリアアップシステム等普及促進コース」及び「若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)」(※)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率(アウトカム)	-	-	97%	令和7年度	96%	95%	96%	96%	97%	施策目標の達成手段である建設事業主等に対する助成金の目標が達成されているかを測定することが、施策目標の達成状況を測定するために妥当であるため。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分母Y:助成金の対象となった事業または制度の開始時点の調査対象事業所が直接雇用する雇用保険一般被保険者の数(令和6年度:2,258人) ・分子X:分母(Y)から本助成金の支給決定後6ヶ月の間に調査対象事業所を離職した数を差し引いた数(令和6年度:2,170人)	本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の定着率を過去3カ年の実績の平均を踏まえ97%以上と設定する。
						94.7%	97.2%	96.8%	96.1%			
8	雇用管理責任者を選任している介護分野の事業所の割合(アウトカム)	-	-	50%	令和8年度	50%	50%	50%	50%	50%	雇用管理責任者を選任している事業所は、選任していない事業所に比べ離職率が低い傾向にあり、雇用管理改善の各種と取組を実施している割合も高い。 そのため、雇用管理責任者を中心とした介護事業所における雇用管理改善等を進める観点から、その選任割合を測定指標として設定した。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分母Y:「介護労働実態調査」回答事業所(令和6年度:8,978事業所) ・分子X:分母(Y)のうち「雇用管理責任者を選任している」と回答した事業所(令和6年度:2,667事業所)	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)第6条に基づき策定した「介護雇用管理改善等計画」(令和3年厚生労働省告示第117号)において、計画期間(令和3年度～令和8年度)中に達成すべき到達目標を「50%以上」を目標としていることから、同数値の目標を設定している。
						24.2%	29.2%	28.7%	29.7%			
9	雇用管理責任者講習の受講を契機として雇用管理責任者を選任した事業所の割合(アウトカム)	-	-	80%	令和8年度	80%	80%	80%	80%	80%	雇用管理責任者が選任され雇用管理責任者が雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得することで、事業所における雇用管理改善が推進されるとともに、介護人材の確保につながると考えられることから、雇用管理責任者講習の受講を契機として雇用管理責任者を選任した割合を測定指標として設定した。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分母Y:講習受講前に雇用管理責任者を選任していなかった事業所数(令和6年度:3,494事業所) ・分子X:分母(Y)のうち講習受講後に雇用管理責任者を新たに選任した事業所数(令和6年度:3,093事業所)	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)第6条に基づき策定した「介護雇用管理改善等計画」(令和3年厚生労働省告示第117号)において、計画期間(令和3年度～令和8年度)中に達成すべき到達目標を「80%以上」を目標としていることから、同数値の目標を設定している。
						85.7%	85.1%	87.7%	88.5%			

(参考指標)						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	選定理由	
10	介護労働者の採用率	介護労働者の採用率				15.2%	16.2%	16.9%	14.3%		介護労働者の人材確保を進める上で、入職状況及び離職状況を把握することは参考となるため、指標として設定した。 なお、参考指標10及び11については、公益財団法人介護労働安定センターが実施した「介護労働実態調査」によるもの。訪問介護員及び介護職員の2職種計の数値である。	
		全産業平均				14.0%	15.2%	16.4%	14.8%			
11	介護労働者の離職率(全産業平均との比較)	介護労働者の離職率				14.3%	14.4%	13.1%	12.4%		令和56年度調査は、調査対象事業所17,089事業所のうち、有効回答数9,044事業所、労働者調査回答数21,325人。 全産業平均は、雇用動向調査結果を用いている。	
		全産業平均				13.9%	15.0%	15.4%	14.2%			
12	雇用管理責任者講習に関する実施状況	受講事業所数				5,959事業所	5,795事業所	6,308事業所	6,012事業所		雇用管理責任者の選任を促進する上で、選任の契機となる雇用管理責任者講習の受講事業所数及び受講者数を把握することは参考となるため、指標として設定した。 (注)数値は、把握可能な年度のみ記載。	
		受講者数				7,092人	6,513人	7,251人	6,677人			
達成手段3 (開始年度)			令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額 執行額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号					達成手段の概要等	行政事業レビューシート予算事業ID
(16)	介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業 (平成4年度)	※	※	※	—		※	002547				
		※	※									
(17)	港湾労働者就労確保支援事業費 (平成11年度)	※	※	※	—		※	002544				
		※	※									
(18)	港湾労働者派遣事業対策費 (平成12年度)	※	※	※	—		※	002545				
		※	※									
(19)	建設労働者雇用安定支援事業費 (平成16年度)	※	※	※	—		※	002543				
		※	※									
(20)	農林漁業就職総合支援事業 (平成25年度)	※	※	※	—		※	002550				
		※	※									
(21)	介護雇用管理改善等対策費 (平成23年度)	※	※	※	8,9		※	002549				
		※	※									
(22)	人材確保等支援助成金 (介護福祉機器助成コース) (平成25年度)	※	※	※	6		※	002552				
		※	※									
(23)	建設事業主等に対する助成金 (平成30年度)	※	※	※	7		※	002551				
		※	※									

達成目標4について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
13	早期再就職等支援助成金(再就職支援コース)の対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした者の割合 (アウトカム)	-	-	85.8%	令和7年度	67%	73%	79%	85.8%	85.8%	施策目標の達成手段である早期再就職支援等助成金(再就職支援コース)(※)の目標が達成されているかを測定することが、施策目標の達成状況を測定するために妥当であるため。 ※令和6年度から助成金の名称が変更(～令和5年度:労働移動支援助成金(再就職支援コース))。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分母Y:早期再就職支援等助成金(再就職支援コース)の対象となった者の数(令和6年度:61人) ・分子X:早期再就職支援等助成金(再就職支援コース)の対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした者の数(令和6年度:45人)	早期再就職支援等助成金(再就職支援コース)は、再就職援助計画の対象となった者等が円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、支給対象となる離職後6か月(45歳以上は9か月)以内の再就職を実現した者に対する3か月以内の早期就職者の割合を目標とした。令和7年度の目標値については、過去3年間の平均実績(79.5%)を踏まえ昨年度と同値を設定した。
○14	早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)の対象となった者の助成金支給6か月後の定着率 (アウトカム)	-	-	90%	令和7年度	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	施策目標の達成手段である早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)(※)の目標が達成されているかを測定することが、施策目標の達成状況を測定するために妥当であるため。 ※令和6年度から助成金の名称が変更(～令和5年度:労働移動支援助成金(早期雇入れ支援コース))。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分母Y:早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)の支給決定後6か月が経過している者の数(令和6年度:640人) ・分子X:早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)の支給決定後6か月が経過している者のうち6か月経過時点で在職している者の数(令和6年度:586人)	早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)は、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率を目標とした。 令和7年度の目標値については、過去3年間の平均実績を踏まえ昨年度と同値を設定した。
15	前年度に早期再就職支援等助成金(中途採用拡大コース)に係る中途採用計画の届出を行った事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合 (アウトカム)	-	-	36.1%	令和7年度	53.1%	53.1%	39.2%	36.1%	36.1%	施策目標の達成手段である早期再就職支援等助成金(中途採用拡大コース)(※)の目標が達成されているかを測定することが、施策目標の達成状況を測定するために妥当であるため。 ※令和6年度から助成金の名称が変更(～令和5年度:中途採用等支援助成金(中途採用拡大コース))。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分母Y:前年度に中途採用計画を提出した事業所(令和6年度:142事業所) ・分子X:実際に中途採用の拡大を図ることで支給に至った事業所数(令和6年度:9事業所)	早期再就職支援等助成金(中途採用拡大コース)は事業主における中途採用の拡大を図ることを目的としており、本コースを利用するに当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることが中途採用の促進につながることから、令和6年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を目標とした。 令和7年度の目標値については、過去3年間の平均実績(20.8%)を踏まえ昨年度と同値を設定した。
16	転職入職率 (アウトカム)	-	-	9.0%	令和7年度	-	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	雇用情勢の産業構造の変化を踏まえた労働移動を円滑に進めていく必要があり、常用労働者に対する転職入職者数の割合によって、その取組の進捗度合いを把握するため、測定指標として選定した。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分母Y:1月1日現在の常用労働者数(令和6年度:50,645.8千人) ・分子X:転職入職者数(令和6年度:4,920.0千人) (出典)雇用動向調査(厚生労働省)	内閣府成長戦略フォローアップ工程表のKPIとして設定されている目標水準に基づき設定した。
(参考指標)						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	選定理由	
17	雇用調整助成金の延べ支給決定件数					3,126,547件	1,788,694件	180,995件	29,387件		経済上の理由により休業等を余儀なくされた事業主の雇用維持の取り組みを支援していく必要があり、事業主に対して、休業手当に係る資金負担相当額の一部を助成する雇用調整助成金の支給決定件数によって、その取組の進捗状況を適切に把握するため、参考指標として選定した。	

達成手段4 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号		達成手段の概要等	行政事業レビューシート予算事業ID	
		予算額 執行額	予算額 執行額						
(24)	雇用促進融資業務 (昭和37年度)	※	※	※	-		※	002548	
		※	※						
(25)	雇用調整助成金 (昭和56年度)	※	※	※	-		※	002533	
		※	※						
(26)	産業雇用安定センター運営費 (昭和62年度)	※	※	※	-		※	002538	
		※	※						
(27)	産業雇用安定助成金 (令和2年度)	※	※	※	-		※	002562	
		※	※						
(28)	早期再就職支援等助成金 (平成13年度)	※	※	※	13, 14, 15		※	002534(再就職支援コース、雇入れ支援コース、中途採用拡大コース) 002557(生涯現役起業支援コース)	
		※	※						
(29)	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 (令和2年度)	※	-	-	-		※	002561	
		※	-						
施策の予算額(千円)		令和5年度			令和6年度		令和7年度	政策評価実施予定時期	令和5年度
		831,038,429			141,103,387		115,090,177		
施策の執行額(千円)		131,006,598			85,523,740				
施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日		関係部分(概要・記載箇所)	
		第204回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説				令和3年1月18日		(暮らしと雇用を守る) 雇用調整助成金について、これまで対象とされていなかったパートや非常勤の方々に、月額15,000円を支給する特例を来月末まで延長します。緊急事態宣言に伴い、大企業にも特例を拡大します。	
		第204回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣及び働き方改革担当大臣所信表明演説				令和3年3月5日		(感染症対策等) 同時に、感染症が社会経済活動に様々な影響を及ぼす中、現下の厳しさがみられる雇用情勢と、労働市場の変化の双方に対応した機動的な雇用政策を実施していくことが重要です。新設した産業雇用安定助成金による在籍型出向への支援や、新たな分野への円滑な労働移動支援(中略)にも取り組んでまいります。また、引き続き雇用調整助成金制度の適切な運用に努めてまいります。	
		第208回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣所信表明演説				令和4年2月25日		また、雇用調整助成金等の適切な運用による雇用維持(中略)にも取り組んでまいります。	

(※)「達成手段」の事業のうち、行政事業レビューの対象事業(「行政事業レビューシート予算事業ID」欄に記載があるもの)の「予算額」、「執行額」及び「達成手段の概要等」については、「行政事業レビュー見える化サイト」(<https://rssystem.go.jp/top>)の行政事業レビューシートを参照。